

令和7年度平塚市青少年海外派遣事業応募要領

この事業は、次のことを目的に実施しています。

- 1 平塚市と訪問国の青少年相互の友好と理解を深めること。
- 2 平塚市青少年の国際的視野を広げ、国際協力の精神を養い、これからの時代を担うにふさわしい青少年を育成すること。
- 3 派遣団参加青少年が、帰国後において地域の社会活動へ、あるいは平塚市を訪問中の海外の人々との交流事業へ積極的に参加、協力し、指導者としての資質の向上を図ること。

1 事業の内容

(1) 派遣先

アメリカ合衆国カンザス州ローレンス市（本市姉妹都市）

(2) 派遣期間

令和7年7月25日（金）から8月4日（月）までの11日間

(3) 派遣先での活動

事前に産業、文化、教育、社会福祉、観光などから興味のある事柄を研究テーマに設定し、派遣中に関連施設の見学などをグループや個人で行い、研究します。また、ホームステイによる市民との交流を中心に、青少年相互の友好と理解を深めながら、国際協力の精神を養う活動をします。

(4) ホームステイ受入

来平したローレンス市訪問団員のホストファミリーとなり、日本での生活を通して交流を深めます。

2 派遣する人数

中学生・高校生等 合計10名以内

3 応募資格

- (1) 令和7年4月1日現在、平塚市に居住している中学生及び高校生等
または平塚市に居住している2007年（平成19年）4月2日～2013年（平成25年）4月1日
生まれの方
- (2) 事業の趣旨・目的をよく理解し、それを踏まえて積極的に行動できる方
- (3) 原則として、事前・事後を含むすべての研修日程に参加できる方
- (4) 平塚市の青少年の代表としてふさわしい常識を備え、規律ある団体生活ができる方
- (5) 健康状態が良好で、長期間の旅行ができる方
- (6) 現在、青少年団体活動をしており、今後も活動ができる人。又は、現在は青少年団体に加入していないが、帰国後、本市において青少年諸活動が積極的にできる方
- (7) 過去に本市が行った海外派遣事業に参加したことのない方
- (8) 原則として、令和8年度にホームステイ受入（ホストファミリー等）ができる方 受験等のやむを得ない事情で令和8年度の受入が難しい場合は、御相談ください。
(令和7年度は6月27日（金）～7月6日（日）で来平予定です。)

4 応募方法

「令和7年度平塚市青少年海外派遣事業応募要領」参加申込書記入上の注意を確認の上、参加申込書（自己PR）・参加申込書受付票に必要事項を記入し、平塚市健康・こども部青少年課へ持参または郵送にて提出してください。

受付時に、受付番号や1次審査の集合時間等を（郵送の場合には電話にて）お伝えします。

- 提出書類 持参の場合・・・参加申込書（自己PR）・参加申込書受付票
郵送の場合・・・参加申込書（自己PR）

5 申込先

平塚市健康・こども部青少年課（〒254-8686 平塚市浅間町9-1【平塚市役所本館1階104窓口】）

電話：0463-71-5950

6 申込期間

令和7年4月1日（火）～4月18日（金）17：00まで【必着】

受付時間は、8時30分～17時00分です（土日は受付しておりません）。
郵送でのお申し込みの場合も、必ず申込期間内に届くよう提出してください。

7 選考方法

(1) 1次審査

「グループワーク」

日時：令和7年4月27日(日) 集合時間等については、申込時にお知らせします。
会場：平塚市青少年会館(平塚市浅間町12-41) 2階 会合室A
課題：申込時にお知らせします。
1グループ30分程度で課題について考えます。
結果：4月30日(水)に受験者全員に通知を発送

(2) 2次審査

「面接」

日時：令和7年5月11日(日)午前9時00分～
会場：平塚市青少年会館(平塚市浅間町12-41) 2階 会合室A
結果：5月12日(月)に受験者全員に通知を発送
1次審査合格者のみ実施。面接の開始時間は、1次審査の結果通知(郵送)に記載

選考委員会による1次審査「グループワーク」にて受験者の選考を行い、その後、1次審査合格者を2次審査「面接」にて審査します。2次審査結果及びグループワークの結果を総合的に審査し、派遣団員内定者を決定します。

団員内定後、持病がある場合には医師の診断書を提出していただきます。(海外渡航に支障がない旨の医師の診断が必要です。)

決定後に団員として不~~適~~当と認められた方は、出発の前後を問わず、団員(または内定者)の資格を取り消すことがあります。

8 事前・事後研修

派遣前には、団員としての心構えや団体活動の基本を学ぶための事前研修を、帰国後には派遣の成果を確認するための事後研修を次の予定で実施します。

修学旅行や文化祭などの学校行事を除き、原則、すべての研修に出席することが参加の条件です。都合がつかない日がある場合は、必ず事前に御相談ください。なお、相談なく研修を欠席された場合、内定の取り消し事由となることがあります。また、例年、部活動や習い事、英検受験での欠席の相談がありますが、これらの場合は研修を優先とさせていただいておりますので、あらかじめ御了承ください。

	日 時	内 容	場 所
1	5月18日(日) 10:00～12:00	内定者・保護者説明会	青少年会館
2	5月31日(土) 13:00～ 6月1日(日) 12:30	事前研修 (1泊2日)	びわ青少年の家
3	6月8日(日) 14:00～18:00	日常英会話研修 ほか	青少年会館
4	6月14日(土) 14:00～18:00	日常英会話研修 ほか	青少年会館
5	6月15日(日) 9:00～17:00	事前研修 (日帰り) ほか	青少年会館
6	6月22日(日) 14:00～18:00	日常英会話研修 ほか	青少年会館
7	7月4日(金) 18:00～21:00(予定)	ローレンス市青少年訪問団 さよならパーティー	未定
8	7月12日(土) 9:00～17:00	事前研修 (日帰り)	青少年会館
9	7月20日(日) 11:00～12:00	結団式	青少年会館
10	8月22日(金) 13:00～ 8月23日(土) 14:00	事後研修(1泊2日)	びわ青少年の家
11	8月23日(土) 14:00～16:00(予定)	個人テーマ発表会	未定

9 帰国後の活動

(1) 帰国後、派遣報告書を作成します。

(2) 派遣の成果を十分に活用して、自ら積極的に地域の青少年活動に参加し、指導推進に努めなければなりません。

(3) 派遣事業のOB・OG団体「ヒコーキ雲の会」へ加入(3年以上)し、平塚市を訪問するローレンス市青少年訪問団のホームステイ受け入れや交流活動へ積極的に参加、協力していただきます。

10 費用

- (1) 事前研修、本研修、事後研修等に要する経費は、本市と参加者が負担するものとします。全研修に係る費用のおおむね1/2を参加者負担とします。**(参考:令和6年度の参加者負担額は150,000円)(非課税世帯は負担金の一部を免除します。非課税世帯の方は、申込時に非課税証明書を添付してください)**
- 参加者負担額については、参加者から直接指定された旅行者へ支払うものとします。また、**航空事情により、渡航費(航空券代・燃油サーチャージ等含む)が変動するため、参加者負担額が増減する可能性があります**ので、あらかじめ御了承ください。
- 最終的な参加者負担額については、確定次第お知らせします(4月中旬頃の予定)。
- (2) 旅券発行手数料や旅券発行のための書類作成費用、ESTA申請費用、本市で加入する海外旅行保険の補償対象外費用、任意保険料、疾病又は傷害の治療費用(保険の適用にならない場合、高額な負担を負うこともありえます) その他個人的経費は別に参加者負担とします。

11 主催等

主催：平塚市(実施主体：平塚市青少年国際交流事業実行委員会)

旅行企画：旅行者